

認知症コラム



若年性認知症支援コーディネーター 古屋富士子氏 Vol.5

久里浜医療センターで若年性認知症支援コーディネーターとして、相談業務に従事している古屋さんに、お話を伺いました。

【移動支援の状況はどのような状態ですか。】

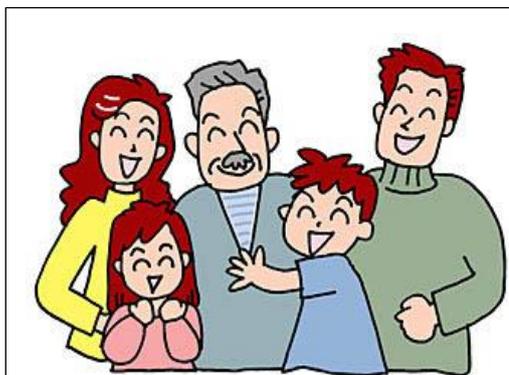
移動支援についてはボランティアセンターに問い合わせしましたが、勤務先に付き添うなどのボランティアはいないようです。問題は若年性認知症に限ったものではないと思います。職場に通勤できれば、就労継続可能であってもその手段がないのが現実です。若年の場合、配偶者はほとんど働いているため、家族の協力も難しい。移動支援があればまだまだ仕事が続けられる本人さんは少なくないです。

若年性認知症は忘れてしまう病気ですが、新しいことも覚えられます。ガラケーの携帯電話を利用していた方が、スマートホンのLINEでメッセージを送ってきます。「今度の集まりはいつですか」と。忘れてしまうこと、できないことはだんだん増えていきますが、だめなことを探すのではなくて、できることを見てくださいと会社の方にもお話しします。

そうはいつでも職場の疲弊も考えなければならない問題です。部下だった人からの暴言で会社に行けなくなったケースがありました。会社側は「下は下で仕事量が多くなり、大きなストレスにさらされているのですよ」といわれました。この場合、会社の所在地の地域包括支援センターと連携し、職場で認知症サポーター養成講座をしてもらいました。2～3回に分けておこなったそうです。

これで解決ではないと思いますが…。

認知症は私たちの「いずれ行く道」です。若年性認知症の方は他の人より少し早い段階で認知症になっただけです。いずれ行く道を皆が少しずつ照らしていければ世の中捨てたものじゃないと思います。



参考 障害者の法定雇用率

現行では障害者雇用率は2.2%(従業員45.5人以上の企業)です。令和3年3月1日から2.3%(従業員43.5人以上)に代わります。

問い合わせ先:健康長寿課 介護予防係 (046-822-8135)